

令和6年度四国知事会議

日時：令和6年6月4日（火）13:00～14:10

場所：本山町プラチナセンター ふれあいホール
(高知県長岡郡本山町)

1 開会

○司会（高知県 松岡総合企画部長）

ただいまから令和6年度四国知事会議を開催いたします。

私は本日司会進行を務めます、高知県総合企画部長の松岡でございます。はじめに、開催県であります高知県の濱田知事から、ご挨拶を申し上げます。

2 開催県挨拶

○濱田 高知県知事

高知県知事の濱田でございます。令和6年度の四国知事会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日は後藤田知事様、池田知事様、そして中村知事様、ようこそ高知においでいただきました。ありがとうございました。

この会議に先立ちまして、今回は早明浦ダムの再生事業をご観察をいただきました。この早明浦ダムは、令和7年度で運用開始50年の節目を迎えるという年でございます。4県の知事の間で、このダムの建設の歴史でございますとか、四国の水がめとしての貴重な機能、こういったものを改めて確認をいただきましたことは、このタイミングとしても大変意義がある機会であったのではないかというふうに存じます。

またその後2か所目の観察先といたしまして、地域交流観光拠点の複合施設「さめうらカヌーテラス」をご観察をいただきました。地域の資源を生かしましたスポーツ、あるいはアウトドアスポーツの振興の拠点ということでございまして、ちょうど本県では、この4月から新しい観光キャンペーンといたしまして「どっぷり高知旅キャンペーン」というものを展開しております。一通り観光の名所を巡るだけではなくて、地域の方々との交流を通じまして、じっくりたっぷりと、また深く地域を知っていただこうと、そうした趣旨のキャンペーンでございます。今回3県の知事にもお見えいただいたことを機会に、四国の皆さんからもたくさん、この早明浦ダムの周辺地域においていただければありがたいというふうに思います。

さて本日は、次第にあります議事の他に、重要かつ喫緊の課題でございます災害対策、あるいは人口減少問題への対応、さらには鉄道ネットワークの維持、こうした四国4県に共通いたします課題について、ご議論をお願いしたいというふうに思います。こうした共通します課題につきまして、この4県の知事が意見を交わし、また4県共同でこの課題解決に向けて、共に歩むことができるというのは、大変意義深いことではないかというふうに思っておりますし、こうした立場で、ぜひ国への提言活動にも繋げまして、国をも動かしていくという形で進められれば幸いに存じます。限られた時間でございますけれども、忌憚ない意見交換をお願いいたしまして、有意義な意見交換ができますことを願いまして、開会の挨拶とさせていただきます。

なお本日、地元本山町の澤田町長様、また大豊町の大石町長様にもお越しをいただいておりますので、ここで皆様に歓迎のご挨拶を、それぞれいただければと思います。

まず澤田町長様から、一言お願ひいたします。

○澤田 本山町長

改めまして皆さんこんにちは。地元本山町長の澤田でございます。

本日は、四国4県の知事をお迎えいたしまして、本町で知事会議を開催していただきまして、誠にありがとうございます。また歓迎を申し上げます。

本町を含めまして、広域4町村で構成しておりますこの嶺北地域は、四国のちょうど真ん中、吉野川上流に位置し、先ほど知事からも紹介していただきましたけれども、四国の水がめ、四国の命と称される早明浦ダムを擁する水源地域でございます。この嶺北地域で四国知事会議を開催していただきますことを大変嬉しく思います。限られた時間でございますけれども、どっぷり極上の田舎高知を体験していただければというふうに存じます。本施設は何かと手狭で、ご不便もあるかと思いますけれども、本日の四国知事会議が有意義な会議となりますようご祈念を申し上げまして、歓迎の挨拶をさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○濱田 高知県知事

澤田町長、どうもありがとうございました。続きまして大豊町の大石町長様からも一言お願い申し上げます。

○大石 大豊町長

ただいまご紹介にあずかりました、大豊町長の大石でございます。

本日は令和6年度四国知事会議の開催、誠におめでとうございます。

歓迎の挨拶につきましては、本山の澤田町長から述べていただきました。大豊町は高知県の中でも人口の減少が1位の町であります。人口の減少というのは、非常に厳しい。現在、合併当時2万3,000人ぐらいいたところが、今現在は3,000人ぐらいになります。今年度中には2,000人台に落ちるのではないかと思っておりますが、こういった人口減少問題を、高知県の濱田知事が中山間地域再興ビジョン等で人口の減少を、何とかして食い止めるということを言っていただいております。そういうことにつきましても、私どもも県と連携をとりながらやっていきたいと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひいたします、挨拶に代えさせていただきます。本日はおめでとうございます。

○濱田 高知県知事

どうも、ありがとうございます。

3 座長選出

○司会（高知県 松岡総合企画部長）

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出していただきたいと存じます。慣例によりますと、開催県の知事が座長を務めることになっておりますが、慣例に従うということでおよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは濱田知事、よろしくお願ひいたします。

4 議事

○座長（瀬田 高知県知事）

それでは慣例ということでございますので、私の方で進行役、座長を務めさせていただきたいと存じます。

早速でございますが、議事に入らせていただきたいと存じます。本会議の終了時間は、14時10分ということで予定いたしておりますので、議事の進行にご協力いただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本日の議題は、お手元にお配りしております四国知事会議資料の会議次第の議事（1）および（2）でございます。それでは事務局から、この議事の（1）（2）につきまして、一括で説明をしてください。

○司会（高知県 松岡総合企画部長）

それではご説明をさせていただきます。まず、四国知事会の昨年度の決算につきまして、お手元の四国知事会議資料の1ページから3ページに掲載しております。内容につきましては、先日4県の担当課長会議で審議の上、各県のご了承をいただいておりますので、ここでの詳細のご説明は省略させていただきます。

なお、令和5年度の決算につきましては、会計監査者であります愛媛県の山名企画振興部長より、適当と認める旨の監査報告をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

続きまして、令和7年度の政府予算等に対する提言案についてでございます。資料の5ページから76ページに、その概要を掲載しております。これにつきましても、内容はあらかじめ4県で調整させていただいたものですので、詳しい説明は省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○座長（瀬田 高知県知事）

ありがとうございました。以上の議題につきまして、一括してお諮りをさせていただきたいというふうに存じます。議題1決算、それから議題2国への提言に関しましては、各県ご了承ということで、よろしゅうございますでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それではこの議題の（1）（2）は、ご了承いただいたものとして進めさせていただきます。議題としては以上でございます。

○司会（高知県 松岡総合企画部長）

ありがとうございました。ここで事務局より、1点ご報告いたします。

令和6年度4県連携推進費適用施策につきましては、資料の77ページに記載の通り、書面決議によりご承認をいただいておりますことを、ご報告いたします。

5 意見交換

<1>南海トラフ地震・津波避難対策について

①国土強靭化対策の推進について

○座長（濱田 高知県知事）

それでは続きまして、こちらの方がメインでございますが、緊急提言に向けました意見交換に入らせていただければと存じます。まず提案県から、提案趣旨のご説明をいただきまして、その後提案県以外の知事から順次発言をお願いするという進め方で、お許しをいただければというふうに存じます。

それでは早速でございますが、テーマの1点目「災害対策」でございます。このうち、南海トラフ地震対策等について、こちらは4県の共同提案という形でお諮りをするものでございます。

このうちの1点目の国土強靭化対策の推進につきまして、徳島県の後藤田知事から、ご提案をお願いできればと存じます。

○後藤田 徳島県知事

ありがとうございます。まず最初に、高知県濱田知事はじめ、先ほどご挨拶いただきました澤田本山町長、そして大石大豊町長はじめ、高知県の皆様にはご歓迎いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは私の方から、国土強靭化対策の推進についての緊急提言、趣旨説明をさせていただきたいと思います。

本年1月に発災いたしました能登半島地震におきましてもお分かりの通り、半島という地理的特徴から、救援物資搬入に大きな支障が生じるなど、また断水、そしてまた停電、通信遮断、様々な課題が改めて浮き彫りになりました。地理的条件による初動対応、また避難所対応、これは四国も同じように課題として改めて認識したところでございます。

本県におきましても、発災翌日から今に至るまで、延べ1,000人を超える職員を派遣いたしまして、また技術職員は輪島市に今年度から1年また1年半、また石川県にも1名派遣をさせていただき、切れ目のない支援を続行しているところでございます。

私自身も石川県に訪問、また輪島も伺いましたが、やはり能登半島の3本の幹線道路が全て不通になって、大変な命の道、そしてまた避難所生活の困難を極めたわけでございます。本県南部におきましては、幹線道路が1本しか整備されておらず、その寸断は初期活動の遅れ、県民の命を守ることができないという認識のもと、国ほうにも度々要請、要望に行っていいるところでございます。

また地震に限らず我が四国は、台風常襲地帯であると、こういうこともありますので、数多くの豪雨災害を経験する中で、私どもとしては国において、令和7年度までを期間とする「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」そして四国においてもミッシングリンクの解消、流域治水など、社会基盤整備を推し進めているというところでございますが、国土強靭化の取り組みは、まだ道半ばだということでございます。

そこで3点提案させていただきたいと思います。

1点目は、国土強靭化基本法が改正された後に、その趣旨にのっとりますと令和7年度を初年度とする実施中期計画の令和6年中の策定を「骨太の方針2024」に盛り込み、これを確実に実現して必要な予算、財源を別枠で確保することです。

2つ目、近年の物価高騰に伴いまして、資材価格等の高騰が起きております。国土強靭化の加速のためにも、そのような価格高騰にも対応できる必要な予算、財源の確実な確保すること。

3番目でございますが、大規模自然災害に迅速かつ的確に対処するため、現状の四国地方整備局の組織体制の強化をすること。この3点を、防災・減災予算等を確保する活動とともに、四国4県の皆様と共に取り組みたいと思いますので、ご提案申し上げます。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございました。それでは、私の方からご意見を述べさせていただければと存じます。

今後の後藤田知事のご提案に、全面的に賛同させていただきたいというふうに存じます。

今年1月の能登半島地震は、本当に本県にとりましても他人事ではなく、沿岸部、あるいは中山間地域での大きな被害というのを見ますと、南海トラフ地震の発生時には、本県でも同じような状況が必ずや起こるであろうと。これを想定して、国土強靭化を急がなければいけないというふうに存じます。

そうした中で、いわゆる国土強靭化の5か年加速化対策が、今のところ令和7年度が最終年度ということになりますけれども、令和7年度の対策を考えました場合に、今までの延長線ということではなくて、むしろ能登半島地震を踏まえた強靭化対策の加速という要素にも踏み込んだ、新しい中期実施計画を前倒しで策定をしていただくこと。道路河川、あるいは水道耐震化などのインフラ整備をさらに加速をしていくためには、そのことが必須ではないかというふうに存じます。

その意味で今、後藤田知事からご提案をいただきましたように、今検討が行われております政府の骨太方針で、まずこの国土強靭化の次の中期計画を1年前倒しをし、本年内に策定するという方針を明らかにしていただきたい。そして令和7年度は、必要な予算の財源をしっかりと算定をした上で、通常予算とは別枠で確保していくということ。そして、四国地方整備局についての必要な体制を確保していただく。ぜひとも私としても必要だと思いますので、この方向で4県揃った形で緊急提言ができればありがたいと思っております。私からは以上でございます。

続きまして、愛媛県の中村知事お願ひいたします。

○中村 愛媛県知事

今日は本当に濱田知事、また本山町長、大豊町長、会議の受け入れ、そして設営等々、関係者の皆さん、どうもありがとうございます。

僕もちょっと遅かったのですけど、4月の終わりに能登のほうに行ってきたのですが、色々考えさせられることがありました。1つは、珠洲なんかは4mの津波と聞いていたので、どうしても東日本の10何mとか、南海トラフで想定されている10m超えとか、そのイメージがあったのですが、4mってどの程度なのかなと思って現地に行くと、凄まじい破壊力です。3m、2mでも、おそらく相当な被害が出るのだなという、津波に対する一層の強化策というものを考えないといけないなということが1点。

それから4ヶ月経ったのですけども、仮設住宅の建設が進んでいたのですが、瓦礫の撤去等が全然まだ進んでいません。これは道路啓開の難しさ、半島という特別な地理的な要因もあつたのでしょうけども、難しさもあったのだろうと思うのですが。そのときに感じたのが、山を切り開いて作った道路のうねりと、液状化によって、そこら中のマンホールが飛び出しているという困難な条件です。こういったところは今まで考えてなかつたので、また新たに考える必要があります。

それから、2000年代になって珠洲市と輪島市に延びていた鉄道が廃線されているというのが、結構大きな戦力ダウンになっているのではないかという点です。

そして最後にもう1つ、やはり人口減少で建設機械を持った地場の業者が本当に少なくなっていると、こういった点が如実に表れていたのではないかなど感じました。そういうことでやることは山ほどあるということで、後藤田知事の提案、中期計画の策定、財源確保そして四国整備局の体制強化、全面的に賛同したいと思います。

○座長（濱田　高知県知事）

ありがとうございました。続きまして、香川県の池田知事からご意見をいただければ存じます。

○池田　香川県知事

ありがとうございます。今日は濱田高知県知事、本山町長、大豊町長にはこのような場を準備いただきまして、本当にありがとうございます。

そして今日、早明浦ダムを改めて見させていただきました。香川用水が通水して、今年50年でございます。この早明浦ダムの水の恩恵を、香川県民が50年に渡って受け、生活、産業の「いのちの水」として非常に恩恵を受けております。改めてこの水源地の方々、また関係の方々に感謝の意を強くしたところでございます。

そして今、後藤田知事からお話をあった3点については賛同でございます。

特に私から1点、この新しい国土強靭化5か年加速化計画について、コメントさせていただきます。今の5か年計画の前に、3か年計画がありました。その国土強靭化の計画が始まってから、中小河川の対策がそれまでほとんど手付かずだったのができるようになり、まだまだこれからもやらないといけないのですけれども、この6年間の中で、中小河川の安全度が上がってきてているというふうに思います。これからも、着実に進めていかなければならない課題であります。

その他、防災に向けてのハードの対策は、着実に切れ目なくやらないといけない。そのためには国土強靭化加速化計画の、次の5か年計画を急いでやる必要があります。特に今の計画、令和7年度までですけれども、もう既に5分の4を超える事業の進捗状況であり、このままの場合、来年度のスピードが落ちる、加速化の反対になる。1年前倒しして、新しい5か年に切り替え、文字通り加速をしていく必要がありますので、4県一致団結して、この令和6年内に新5か年計画の策定を、お願いをしたいというふうに思います。以上でございます。

○座長（濱田　高知県知事）

どうもありがとうございました。一通りご意見をいただきましたけれども、ほかに何か特にございますでしょうか。よろしうござりますか。

そうしましたら、国土強靭化対策の推進に関する緊急提言につきましては、案の通り採択するということでご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございました。

②能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策について

○座長（濱田 高知県知事）

それでは次に、2点目でございますが、能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策についてでございます。

この点も恐縮ですが、徳島県の後藤田知事の方からご提案の趣旨のご説明をお願いいたします。

○後藤田 徳島県知事

ありがとうございます。先ほどは、国土強靭化という日本全体の大きな意味での、予算財政の確保という点、そして四国整備局の体制整備という大きな体制の話をさせていただきましたが、2点目でございますが、南海トラフ地震対策に対して、具体的な掘り下げた要望でございます。

私ども先ほど申し上げたように、現場に様々な分野の者が行って、様々な課題を認識し、そして私どもとしても、国の機関、自衛隊、また消防、警察、建設業、医療、様々な関係者に集まっていただいて、徳島県危機管理総合調整会議というものを、今年に入ってすぐ開催をいたしました。顔の見える体制を、整えているところです。その中でも、やはり能登半島地震の教訓を踏まえて、新たな課題がどんどん見つかっております。先ほど申し上げました停電、道路啓開、断水、通信遮断、これについて、改めて私どもの今の現状把握、いわゆる「強靭化」ともし起きた時の「レジリエンス（回復力）」これについて徹底的にワーキンググループを作つて今再検証しているところでございます。

新たに4月に、やはり被災者支援にあたっている中で、避難所の運営の在り方だとか、今回の罹災証明の交付を、市町村も含めてお手伝いに行っているわけでございますが、そこでの色々な課題。そしてまた災害時の物流ですね。これもやはり民間にある程度任せておかなければ、なかなか機動的、効率的にできないという、こういった課題も改めてわかりましたので、2つの避難所運営、災害時物流というワーキンググループも立ち上げさせていただきまして、事前の強靭化と、起きた後のレジリエンス、こういった観点から検証、再検討させていただいているところでございます。

そんな中で、改めてこの前の防衛大臣、色々なところと議論している中で、やはり防衛装備品というのは、国が予算を確保して全国に配備して、何かあったときにはそれを集中的に使うと。防災も、やはり防災装備品というものを改めて国がちゃんと認識をして、それを各色々なところに配備しながら、ことが起きたところに集中的に活用すると、こういう考え方です。いわゆる国の方でも、防災省というようなものを、今考えておられるという意見もあります。

例えば台湾の花蓮県、皆さんも報道でびっくりされたと思いますが、1日のうちに避難所で個別のベッドがすぐに作られた。日本の場合はもう雑魚寝、タコ部屋、これをいまだにやっています。イタリアのほうでは、TKB48という、皆さんもご承知の通り、トイレ、キッチン、ベッドというのが48時間以内に完璧に揃うというのが、イタリアのいわゆる避難所、防災対策としても既に確立をしております。こういったことを考えると、やはり日本はまだまだできていないなと。こういうことで、そして改めてそういう中で、今後四国4県共通の課題解決として、更なる防災・減災対策の充実強化を図るために、3つ申し上げておきたいと思います。

1つ目は、いわゆる緊防債です。緊急防災・減災事業債の期限の延長、そしてまた適用対象の拡充をはじめ、財政支援措置の拡充をしていくこと。

そして2番目には、災害時の応急・復旧活動に効果的な、いわゆる非静止衛星通信システム、スターリング等です。これにまた、給水そして衛生設備の、先ほども申し上げました国による主体的な配備です。これもまさに移動式のキッチンだとか、トイレカーだとか、またクリーニ

ングもありました。そして洗濯、こういったことも主体的な整備を国がしていくということです。

もう1つ3番目でございますが、水道施設の耐震化、これは回復力の前に今一度、強靭化、耐震化がなされているかということを、国と一緒に充実強化を図っていくべきだと、こういうことでございます。

先日も佐藤信秋参議院議員のところにもお邪魔したときにも、まさに国土強靭化の中に、この緊防債についての更なる拡充、また活用の幅を広げること、これも非常に同じ意見だと、こういうお話をございましたことも、ご紹介申し上げながら、今申し上げた3点を提言、提案させていただきたいと思います。以上です。

○座長（瀬田 高知県知事）

どうも、ありがとうございました。それでは私からも、若干のコメントをさせていただければと存じます。

後藤田知事からのご提案には、全面的に賛同させていただきます。

その上で、今回の能登半島地震は、例えば道路の寸断ありますとか、水道の耐震化対策の必要性、さらにはお話をありましたような避難所の環境整備等々、課題山積ということだと思っております。この能登半島地震の実態を踏まえました課題とか、有識者のご意見を踏まえて、本県としての対策を強化していきたいというふうに思っているところでございます。その意味で今回の提言については、ポイントを後藤田知事からご提案いただいておりますので、全面的に賛同させていただきたいと思います。

特に4点目に入れていただいております、災害時の医療救護体制の強化につきまして、能登半島地震を踏まえてということで、発言をさせていただければと考えます。やはりこの医療機関が、災害時にしっかりと機能を果たすことができるようにするための対策、特に災害拠点病院以外の対策が、まだまだ不十分でないかというふうに、今回の能登半島地震の状況を見ますとを考えます。従いまして、国におきましては、医療機関におきます耐震化、自家発電設備、給水設備の整備などの支援制度を拡充をしていただきたいという思いがございます。また今回の能登半島地震では、非常に機動性がある医療の提供体制の手法として、医療コンテナありますとか、モバイルファーマシーといわれます、いわば移動薬局のようなもの、こういったものが全国から派遣をされて、非常に効果的に活用されたというふうにお聞きしております。こういったものも含めました支援制度の拡充、あるいは補助制度の創設を国に対して求めていくってはどうかというふうに存じます。

それでは続きまして、中村知事の方から、コメントをお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

提言、一緒になって賛同して声を上げたいと思います。

能登に行った時に、孤立集落とか避難所も回って見たのですが、既存のもののバージョンアップ版、あるいは新しい技術、こういったものもかなり導入されて、試験の段階のものもあつたのですけども、いいなと思ったものもたくさん見られました。

もちろんトイレカーは必須ですし、それから移動式給油器というのも、非常に多く活躍していました。それからあるところでは、循環型の水サイクルシステムを避難所に設置して、それで洗濯したり、こんなものもあるのだということを知りました。その他にも、バッテリーであるとか通信とか、民間の企業の技術向上も期待されるところなのですが、我々としては、事前に孤立集落を想定して、それらを充実させた対応するための新しい機材の配備、こういったことも取り組まなければならぬ課題ではないかなというふうに感じたので、まさに後藤田さんお

っしゃったように、基本的にそういうものを、最低限のものは国が用意するというような方向でやらないと、とてもではないけど地方の現状では、単独ではできないということは間違いないので、大いに声を上げたいと思います。以上です。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございました。

では続きまして、池田知事の方からお願ひいたします。

○池田 香川県知事

ありがとうございます。

今、後藤田知事からありました4点全て、賛同いたします。

そして、私からは1点コメントさせていただきます。能登半島で非常に課題が浮き彫りになったのが、水道施設の被害、そして復旧の時間を要しているということだと思います。そしてその背景にあるのは、水道管の老朽化問題があると思います。下水に比べると、やはり全体として非常に遅れている状況がございます。国ほうの補助率の問題、今3分の1、これはもう少し2分の1以上に上げる必要があると思います。それと全体の総額も足らない。この総額についても、大幅な増額が必要になってくると思います。水道施設の老朽化対策については、大きくギアを変えて、国の政策として転換を推し進めていただく必要があると思いますので、それも強くまた求めて、皆さんと一緒にいきたいと思います。以上です。

○座長（濱田 高知県知事）

どうも、ありがとうございました。

これも一通りご意見をいただきましたけれども、他に何かご意見ございますでしょうか。よろしくございますでしょうか。

それでは、能登半島地震を踏まえました南海トラフ地震対策に関する緊急提言、案の通り採択をすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは、そういうことで取り計らわせていただきます。

<2> ドクターへリの運航に対する財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善

○座長（濱田 高知県知事）

それでは続きまして、大きな2点目、テーマ2が医療についてでございます。

特にドクターへリの運航に対します財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善について、この点は愛媛県の中村知事からご提案をお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

これは、もうずっと言い続けてきたことでございますが、改善が見られないということで、あえて取り上げさせていただきたいと思います。

四国も各県ドクターへリが運航され、そして相互に応援をし合うということで、多くの方の命が救われている、非常に重要な事業でありますけれども、当初から法律的にはドクターへリの導入、運営、国が2分の1を負担するということが明記されているにもかかわらず、この医

療提供体制推進事業費補助金の中の一括り統合補助金として扱われているということで、この総額が当時、要求、要望に対して、50%ぐらいしか確保されてなかつたということで、これおかしいじゃないかと、2分の1と明記されているということで食いついたのが始まりだったのですが、そのため、その後の翌年、厚労省から1枚のペーパーが届いて、その時は70%ぐらいの補助金が確保されていたのですけども、わざわざ1行目に、「ドクターへリ事業については、100%の金額で算定をしてあります」って書いてあります。総額は70%しかついてない。これは騙しじゃないかということで、これはもう言い続けるしかないということで、しつこく言っています。

今回もまだ改善されていないので、2分の1の明記からさらにもう一步踏み込んで、この補助金の制度自体、しっかりとしたものに改善をするべきじゃないかというふうなことで、声を上げさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○座長（濱田 高知県知事）

どうも、ありがとうございました。

それでは、ただ今の中村知事のご提案につきまして、各県知事のご意見をお願いしたいと思います。後藤田知事いかがでしょうか。

○後藤田 徳島県知事

ありがとうございます。

中村知事のご提案の通り、ドクターへリ導入促進事業は100%配分となっていますが、補助金全体では大きく内示割れ。この現状は非常に私どもも共有するし、賛同したいと思います。

やはりドクヘリっていうのは救急医療、そしてまた我々のような地方、過疎を抱える、そしてまた医師不足を抱えるところにおいては、また高齢化を抱える我々には必須でございますので、ドクヘリの安定的な運航体制の確保、これはもう本当にマストであります。しかば、先ほどの医療提供体制推進事業費補助金から、ドクターへリ導入促進事業を分離して、恒久的かつきめ細かな財政支援制度を整備すること、これが必要であると私も賛同いたします。

また、関西広域連合の四国の窓口として、私ども参加させていただいていて、私ども徳島県が広域医療局、医療を担当させていただいております。その立場からも、度々関西広域連合の委員からもドクヘリの体制、そしてまた夜間運航の提案等々非常にニーズが高い、こんなお話も、この場で紹介させていただきたいと思います。

そして、もちろん今中村知事のお話は全面的に賛成すると同時に、1つだけご報告ですが、先般、広域連合内のドクヘリの整備措置事案、いろいろ問題がニュースになっておりますが、これにつきましても、現在国交省に認可された整備規程に基づいて、機体の健全性を確認しているものの、対象の会社に対してもしっかりとガバナンスの整備をするべく、関西広域連合としても今後注視していくないと、このように思っておりますので、そのことも併せてご報告申し上げます。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは私の方から高知県としての立場を、一言説明いたします。中村知事からのご提案、全面的に賛同いたします。

ドクターへリの国庫補助金の確保は、長年の課題になっておりまして、ここ3年ほどコロナ関係の補助金が、年度末に不用になった分なんかをやりくりをして、多少状況改善されたという話も聞きますけれども、また今年度は、元の木阿弥ではないかという心配もしております。

その意味でこのタイミングで、改めてドクターへりに対してしっかりと提言するということに、全面的に賛成をさせていただきます。

それでは池田知事の方から、いかがでしょうか。

○池田 香川県知事

ありがとうございます。

ドクターへり、非常に活躍しており、香川県でも昨年度では320件ということで、1日1回はっていうぐらいの頻度でございます。当初考えていた量の3割増しがらいでございます。そして昨年7月から4県の相互運用を始めていただきまして、もう既に徳島県の方から本県に2件の応援出動がありまして、本当にありがとうございます。本県の方からも一度徳島に要請があって、結果的にキャンセルだったのですけれども、そのような形でこの相互運用も効果を発揮していると思います。

そして中村知事からありましたこの財政支援措置、不十分であります。この統合という話がありましたが、救急医療や周産期医療に係る費用とこのドクターへりのお金が一緒になった形で計上されているということで、先ほどのドクターへりの分を補助2分の1で満額を見ると、他の物は縮小せざるを得ないという、こういう状況でございますので、これは何としても改善を求める必要があると思いますので、賛同し一緒に求めていきたいと思います。以上です。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございます。

それでは各県ともご賛同ということで、この通り進めさせていただいて、よろしくうござりますでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

<3>人口減少対策について

○座長（濱田 高知県知事）

それでは大きな3点目の、人口減少問題への対応についてということで、これ私の方から提案の趣旨のご説明をさせていただきたいというふうに存じます。

この人口減少、少子化、特に中山間地域、過疎地域においては、深刻な状況でありますけれども、この一因として大都市圏への一極集中に、歯止めがかかっていないことがあるのではないかというふうに存じます。先日人口戦略会議におきまして、10年前に続き、多くの消滅可能性自治体、あるいは今回からブラックホール自治体というような新しい呼び名も提唱されましたけども、この問題はもっぱら、地方の努力が足りないのだというような文脈で語られることに、私は違和感と危惧を持っております。この人口減少の対策は、地方も頑張らなければいけませんが、国において国全体として、戦略的に取り組まなければならない課題だというふうに考えます。

その観点から、3点について政策提言を緊急に行ってはどうかということでございます。

1点目は、大都市圏への一極集中是正のための措置。大学企業、政府関係機関などの地方移転促進の抜本的強化に向けて、しっかりと検討体制を整えて、検討を改めて進めるということを、提言してはどうかと存じます。これは一定時間かかるということもあると思いますので、この結論が出るまでの当面の対策としまして、地方大学の定員増、企業の地方移転に向けた税

制優遇措置の強化、デジタル化などを通じた地方経済活性化、こういったことに国がしっかりと支援をしていくということを求めていきたいと思います。

2点目は、少子化対策の充実強化でありまして、特に子ども医療費の問題ですとか、学校給食等々、子育て支援に係ります基幹的な経済的支援につきまして、これが今自治体間の競争のような側面もございますが、こういった基幹的な部分につきましては、自治体の財政力に左右されることなく、全国一律の制度を国の責任でしっかりと設計をして、実施をしていくという体制が必要ではないでしょうか。その上で地方は、地域の実情に適したよりきめ細かな政策が実施できるような、自由度の高い財源措置を保障されるという形が理想ではないかと思いますので、この点提言させていただければどうかと存じます。

さらに3点目が、この人口減少対策に必要な地方の財源確保でございまして、地方一般財源の総額の十分な確保ということと、特に先ほどの子ども医療費とか子育て支援に関して、昨今財政力の格差により自治体間でのサービスの水準の格差が広がっているのではないかということを考えますと、地域間の税源の偏在の是正という措置も、改めて更なる検討が必要な時期に来ているのではないかと、こういった点を提言してはどうかというふうに存じます。

ただいまの提案につきまして、各県からのご意見をお願いいたしたいと存じます。

まず香川県の池田知事からお願ひしてよろしゅうございますでしょうか。

○池田 香川県知事

ありがとうございます。

この人口減少については、これは覚悟しながら、國づくり、國づくりをしないといけませんけれども、これを緩やかにし歯止めをかけるためには、出生数を反転させる必要があるということは、論をまたないと思います。そして、出生数を上げるためにには、地方に魅力のある仕事場を作っていくことが必須であります。東京と地方との出生率の差は、今でも明らかに違っておりますので、地方で魅力ある職場を作り、そこに定住できる状況を作るということが、一番重要でないかと思います。その意味では、今濱田知事おっしゃったように、これは国の政策として、東京一極集中の反転、分散型国土の形成、これを強く打ち出して、企業の地方移転の促進、これを政策として大きく舵を切る、これが必要だというふうに思います。この点について、皆さん方と一緒に訴えていければと思いますので、よろしくお願ひします。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございます。続きまして、愛媛県中村知事からお願ひいたします。

○中村 愛媛県知事

ご提案に全面的に賛同して、その上で発言をさせていただきたいと思います。

人口減少というのは、本当に特に四国地方において大問題で、それぞれいろんな手この手の施策を各県でも展開されていることだと思います。ただその中で、本当に限界を感じるのは、地域の実情に応じたソフト対策等々については、県の責任で、あるいは市町と連携してやっていけるのですけども、もうパターンが決まっていて、大体、固定資産税の収入が多い、法人税の収入が多い東京都や区、あるいは東京都の市、ここがばらまき型で、これを無料にします、あれを無料にしますということが打ち出される。これが全国ニュースになる。そしてその流れから住民は、こんなの他の自治体でやっているのにという声が上がる。若干、財政に余裕がある地方の一部の自治体で、じやあうちもやりましょうということで広がっていく。そして財源のないところはできないと、もうこの悪循環がずっと繰り返されているような気がしてなりません。現金給付や医療費の無償化とか、こういったところは全国一律でやるべきであって、自

治体間の財政力でやれるやれないに差がつくこと自体が、現状として問題であるということは、本当に大きな声で訴えていく時期が来ていると思います。

そういう意味で自治体間の、特に都市部の財政豊かなところが打ち出すばらまき型の政策にみんなが巻き込まれて、国がそれを放置しているというこの現状というのは、大いに警鐘を鳴らす時期が来ているのではないかと思いますので、そういった観点から皆さんと一緒に行動を起こしていきたいというふうに思います。

地方はどうするのかといったら、地方はみんな色んなことやっていると思います。例えばうちだったら、たまたま県内に3つの紙オムツメーカーの工場、マザー工場があるので、ここで民間3社と県と市町全体が協力して、愛媛県の場合は2人目以降のお子さんが生まれた場合は、1年間紙オムツ無償で提供する事業を起こしているのですけども、この3社の中の製品から選んでくださいというふうなことにしています。これが2社だと独禁法に引っかかる可能性がありまして、3社だと問題ないだろうということで、同じようなことを各県でも工夫を凝らしながらやっていると思うので、現金給付については国、これを明確に打ち出す必要があるのではなかと思います。以上です。

○座長（濱田 高知県知事）

どうも、ありがとうございました。

続きまして、徳島県後藤田知事からお願ひいたします。

○後藤田 徳島県知事

濱田知事のご提言に、賛同いたします。

おっしゃったように、財政力の差によって政策が変わる、それによって全国の人口バランスが乱れると。これは結果的に国として、コストがかかることになると私は思っております。そういう意味では、これは意図的、意識的に、県が市町村の広域行政を担うかのごとく、やはり国がいわゆる広域的に、人口バランスといいますか、そこはやるのは当然であって、それをやらないということは、逆に国の無策だと思っています。我が県においても、8市16町村、広域そして総合調整、補完という都道府県の基本原則に基づいて、時には声を出しながら、また基礎自治体の主権を尊重しながらやっておりますのと同様に、国にはそういった大きな責任があるということを、ぜひ求めていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○座長（濱田 高知県知事）

どうも、ありがとうございました。

それでは、この若年人口の増加による持続可能な人口構造の転換に関する緊急提言、案によりまして、採択をすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それではそういう形で、取り計らいをさせていただきます。

<4>海洋ごみ対策について

○座長（濱田 高知県知事）

それではテーマ4番目「環境対策」海洋ごみ対策についてでございます。

この点は愛媛県の中村知事から、口火を切っていただくようにお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

先般、瀬戸内オーシャンズXでも申し上げさせていただいたのですけども、数年前に愛媛県、空撮で立ち入り困難地域にどれぐらいのゴミが溜まっているのかということを、全て調査をいたしました。南予地域だけでやってみたところ、軽トラック3万2,000台の漂着ごみが確認されました。これ一体どうなっているのかなと、恐る恐る東予、中予、他のエリアでもやってみたのですけれども、それぞれ600台ずつしか確認できませんでした。「ずつ」というと、語弊があるかもしれませんけど、600台、600台、3万2,000台と、これだけ分布が変わらかっていいうのに驚きを禁じ得ませんでしたが。これを撤去しようと思ったら、年間の国の撤去、海洋ごみプラスチック予算、愛媛県の配分が当時、これ全国ルール化されていますけど、愛媛県分が3,000万ぐらいしかないんですね。このお金でどうやって撤去するのだということで、当時の環境大臣、副大臣に直談判しまして、翌年は1億円ぐらいで拡大した経緯があったのですけども、今年度また元に戻っているという、ちょっと目を離すとこうなってしまう。

本当にこれSDGsを謳うのだったら、当然こういった対策、撤去も発生抑制もやらなくてはいけないのに、ここは本当に重要なポイントになってくると思うので、しっかりとした制度、そしてまた闇雲に一律ではなく、漂流するところは限られていますから、分析した上で重点化した配分、こういったことが必要ではないかと思いましたので、提言をさせていただきたいと思います。以上です。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございました。

続きまして、この点私から一言、全体ちょっと押しておりますので、簡潔に申し上げたいと思います。賛同させていただきまして、最終的な処理責任は国にあるということを明確にした上で、海洋ごみの回収・処分と確立をする必要があると考えられます。川ごみの回収・処理について、国に支援を訴えて、そして陸域ごみの発生抑制についても、四国4県で連携をして取り組んでいかなければいいと思っておりまして、その観点から、提案に賛同させていただきたいと存じます。

続きまして、香川県の池田知事いかがでしょうか。

○池田 香川県知事

ありがとうございます。

中村知事からありましたオーシャンズXの取り組み、香川県も一緒にやっておりまして、毎年268ヶ所、県内の海でモニタリング調査をしておりますけれども、オーシャンズXの取り組みが始まってから、年々そのポイントで言えば、改善の傾向が見られるということで、非常に大きな効果があるというふうに認識をしております。これを、これからも続けていくことが必要です。これについては、中村知事がおっしゃった国の財政支援、非常にまだ不十分であると思いますので、これからも継続して取り組めるよう、国の財政支援を求めることについて賛同し、一緒に取り組ませていただきたいと思います。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございます。後藤田知事、いかがでしょうか。

○後藤田 徳島県知事

中村知事おっしゃる通りで、海洋ごみ対策、これは広域的な連携体制で臨むべき課題だと思っています。

我が県においても、海洋ごみに対する国からの財政支援、交付額が要望額を下回っているつていうのが、現状でございます。そういう意味でも、国としてもしっかりと財政支援の責務を果たしていただきたいと同時に、やはり四国4県、これ四国という1つの広域的な我々が、海に対して環境に対して、非常にフレンドリーであり、関心が高い、瀬戸内もございます。私も今サステナブルアイランドっていう意味で、徳島の発信を英語でさせてもらっていますので、そういう意味でこれから観光だととか、また環境に対して意識の高い人たちの移住促進だととか、そういう意味でも4県で何か連携できることもあるのかなと、こう思っておりますので、全面的に賛成、賛同したいと思います。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございました。

それではこの海洋ごみの問題に関しましても、この提言をさせていただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

<5>四国遍路の世界遺産登録について

○座長（濱田 高知県知事）

それでは次に、「観光振興・公共交通」に関わるテーマといたしまして、まず四国遍路の世界遺産登録につきまして、この点は香川県の池田知事の方からご提案をお願いいたします。

○池田 香川県知事

ありがとうございます。

この八十八箇所四国遍路は、四国全体の大きな文化の遺産であると、財産であると思います。そしてインバウンドにも非常に関心を持っていただいて、多くの外国の方も訪れておりますけれども、国内の動きが、コロナのこともあって戻りがない中で、この四国遍路の、いわゆる回っている方の数は減少傾向にあります。この四国遍路という文化を、しっかりと後世に繋いでいくことも重要なこと、必須のことであり、そのためにも、以前より取り組んでいます世界遺産登録をして、みんなでこの八十八箇所遍路の文化を守るという機運をさらに高め、そして外からの誘客も目指していくことが重要だと思います。

この4月には文化庁の方で、国の文化審議会で「我が国における世界文化遺産の今後の在り方」の審議、ワーキンググループが設置をされたということがあります。これが設置されて、近く最終答申が出て、今のユネスコ登録に向けての国内暫定一覧表の追加記載に関わる事項が示されるという、そういう大きく動き出した状況がございますので、この1年、今年度、4県でしっかりとタッグを組んで、暫定一覧表への追加記載について実現するように、ぜひ一致団結して取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは後藤田知事、いかがでございましょう。

○後藤田 徳島県知事

ありがとうございます。池田知事に賛同いたします。

暫定一覧表への追加記載のためにも、資産のいわゆる保護措置として、本県におきましても阿波遍路道の指定に向けた取り組みを、積極的に進めております。令和5年度までに、札所寺院は6寺院、遍路道については10区間 16.5km の指定を終えるとともに、札所寺院 24 ございますが、20ヶ所のお寺の調査を完了しております。そのうちの1つの寺につきましても、史跡指定の意見具申を行っているところでございます。さらに残りの4寺院、また2寺院については現在調査中でございまして、世界遺産の暫定一覧表への記載に向けた準備を、着実に進めているところでございますので、一緒に頑張ってまいりたいと思います。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございます。続きまして、中村知事からお願ひいたします。

○中村 愛媛県知事

本当にこれ、四国4県共通の夢でもありますので、一生懸命一緒になって頑張りたいと思います。

ただ1点、本当に例の札所の詳細調査に活用していた国庫補助事業について、埋蔵文化財の理解に必要な附帯調査等を全体事業費の3分の1以下に抑えるという適用が始まって、県費投入せざるを得ない状況になっているので、必要なものはやりますけども、急に運用を変えられるわけですから、やはり財源確保っていうのは声を上げ続けないと、さらに切り込んでくる可能性があるので、声を上げたいというふうに思います。以上です。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございました。

高知県といたしましても、札所、あるいは遍路道の国史跡指定に向けた取り組みですか、クラウドファンディングなどを活用した保全措置等々取り組みを進めておりますけれども、池田知事からご提案いただきましたように、国に対しての世界遺産登録の促進、あるいは取り組みへの財政的支援の充実、こういったところを引き続き訴えていく必要があると思いますので、賛同をさせていただきたいと思います。

それでは、この四国遍路の世界遺産登録に関する緊急提言につきましても、案の通り採択することでの異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございました。

<6>サイクリングアイランド四国の推進について

○座長（濱田 高知県知事）

それでは続きまして、サイクリングアイランド四国の推進について、これは愛媛県の中村知事の方からお願ひいたします。

○中村 愛媛県知事

14年ぐらい前に就任したときに、当初は実はしまなみ海道をサイクリストの聖地にしようつていうことしか、あんまり考えてなかつたのですけども、そのあと短期でそれを目標にして、中期で愛媛県をサイクリングパラダイスにしよう、長期で4県知事会議でもお願ひしたのですけれども、四国全体をサイクリングアイランドにしようという、短期、中期、長期の夢を持ちました。一緒になって取り組んだ結果、いろんな事業が各県でも起こって、結びついてきています。

四国遍路ともちょうど被るということもありますので、大いに推進していきたいと思います。十数年前とは事情が違つて、ロードバイクやクロスバイクの普及、電動バイク、E-バイクの普及で、一般の方々でもサイクリングを楽しめる環境というのがずいぶんと進んで、またこれからも拡大傾向になっていくのではないかと期待をしています。また台湾との一周の姉妹提携も順調に進んで、四国一周チャレンジが平成29年から実施したのですが、6年間でエントリーが約5,000名、完走者も2,000名になりましたので、徐々に認知度は上がってきていると思います。四国がまた共通の観光を呼び込むコンテンツとして、磨き込みが続けられたらなと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございます。では後藤田知事の方から、お願ひいたします。

○後藤田 徳島県知事

サイクリングアイランドも、先進的な愛媛県の中村知事に倣つてしっかりと応援してまいりたいと思いますし、我が県といたしましても、公式コースの全県下に渡つての設定、マップ作成も始めたところでございます。また、JR四国さんも自転車を持ち込めるということの実証実験をしているところでございますので、またうちとしても大型観光バスにサイクルキャビン、こういったものもやらせていただいている。

そして最後に、淡路島、兵庫県さんと私どもで結ばれている大鳴門橋の自転車道、渦潮を見ながら、これも四国と同時に本島も含めてっていうことになりますが、令和9年度の完成を目指しておりますので、四国一周サイクリングとの相乗効果も相当図れると思います。四国八十八箇所ツールド自転車レースは、国会議員時代からの夢でございましたので、ぜひ皆さんと一緒に実現させていただければと思います。よろしくお願ひします。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございます。池田知事の方から、お願ひいたします。

○池田 香川県知事

ありがとうございます。

中村知事の方からあった、「四国一周 CHALLENGE 1000km プロジェクト」多くの参加があって、非常に実績が上がったものであると思います。香川県にも、しまなみ海道には遠く及びませんが、1つ海沿いの庵治っていう、庵治石で有名な半島があるのですけど、そこは1つの

名所になるように取り組んで、この四国一周チャレンジの1つのポイントになるようにしたいと思います。一緒に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございます。

高知県の方からも、賛同させていただきたいと思います。冒頭申し上げましたように今「どっぷり高知旅キャンペーン」という、地域を深くじっくりたっぷり味わっていただこうという観光のキャンペーンを実施しておりますので、このサイクリングアイランド四国の取り組みは、これに大変フィットしているというふうに思います。最近では台湾の有名インフルエンサーを招へいしまして、仁淀川のサイクリングコースのモニターツアーなどのPRもしているところです。こうした取り組みも含めまして、より多くのサイクリストの方に、四国で走る魅力を実感していただけるということが大事だと思っておりますので、引き続き高知県としても、取り組んでいきたいと思っております。

以上一通りご意見いただきましたけれども、本件につきましても、採択させていただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

<7>四国における鉄道ネットワークの維持と四国的新幹線の早期実現について

○座長（濱田 高知県知事）

それでは7番目、四国における鉄道ネットワークの維持と四国的新幹線の早期実現についてでございます。

香川県さんと徳島県さんからの共同提案でございますが、この点につきましては、香川県の池田知事の方からのご提案を、お願いいたします。

○池田 香川県知事

この四国の鉄道、在来線と新幹線に分けて発言、提案をさせていただきます。

在来線の維持は、JR四国の問題ということだけではなく、これは四国の問題、そして国の問題であるというふうに思います。そういう意味で、維持をしていくという前提で、そういう方向で4県も、そして国も、責任を果たしていくということが必要ではないかなというふうに思います。国に対しての責任をきちんと果たしてもらうような政策を、引き続き更に拡充していくよう、求めていきたいというふうに思います。

そして四国新幹線でございますけれども、昨年度国が初めて自ら基本計画路線について調査をするということが骨太方針に書かれ、一定一歩前に進んだということでございますけれども、それを早く整備計画への格上げに向けての、法定調査の早急な実施に繋げていく必要がございます。そのためには、昨年から始まっている国の調査、この内容について、先日、昨年度分の発表がありましたが、四国を念頭に置いた調査結果もありますので、これをどう発展させていくか、これが1つのポイントです。それと、期成会の方での署名も始まりましたので、さらに機運醸成を大きくする、この2点を4県でまとめて、国に大きく、強く求めていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございました。

続きまして、徳島県の後藤田知事の方から、ご提案ということでお願いいたします。

○後藤田 徳島県知事

池田知事のお話に尽きると思いますが、改めてJR四国を含め四国の鉄道ネットワーク、ユニバーサルサービスという観点から言っても、郵政通信、また道路、河川、港湾、それと同じだと思います。これは国の責任で明確に位置づけて、維持を図っていくということを、ぜひお願いしたい。

また在来線維持と新幹線は別ではありますが、でも実は九州のように、新幹線は在来維持のために新幹線という挑戦をされて、もう九州はそれによって不動産価値も上がり、また福岡、長崎はじめどんどん進化しております。我々も中四国、そして関西を巻き込んだ形で、四国新幹線を実現させたいという思いで、我が県も岡山ルート他の3県の皆さんと足並みをしっかりと揃えさせていただいたところでございますので、新幹線というものが、在来線維持に繋がる。そして同時に、私ども皆さん3県の駅前の開発、非常に参考に勉強させていただいております。やはり駅中心の、駅の周辺の再開発というものは、極めて駅の高架をはじめとした効率化、高度化に起因すると。この10年で我が県は、駅周辺の地価が10%以上上がっておりますが、皆様方の中心的な街の駅の土地の値段は、10%以上上がっております。こういったこともデータに基づいて分析するならば、鉄道の維持というのと、駅周辺の再開発、街づくりが極めて関連が深いということでございますので、この点についても、国交省の都市局も含めて、国交省、また鉄道・運輸機構と一緒にになって、四国のネットワーク推進に向けて頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございました。続きまして、中村知事の方から、コメントをお願いします。

○中村 愛媛県知事

もう、全面的に賛同でございます。

報告だけで。先週、皆さんも同じようにやられていると思うのですが、愛媛県の国への要望をやった時に、国交大臣に直接3分の1の時間は、この新幹線問題のお話をさせていただきました。収益事業を持たないJR四国を横並びに扱われてしまったら、全てが廃線になってしまいます。それからそもそも論、JRが分割民営化されたときのそもそも論に立ち返って、収益事業はないという現状、そしてそれを同じ土俵で語るような方向性、これは大きな問題だということで、本当にそもそも論に返って、国は責任を持って議論していただきたいというふうなことを申し上げさせていただきました。県選出の国会議員も、同じように党内で議論を起こしてほしいということで、「やる」というふうな声をいただきましたので、皆で何とかこのJRの問題っていうのを、大きな視点で議論していきたいなというふうに思っています。以上です。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございました。

この点高知県におきましても、このご提案に全面的に賛成をいたします。鉄道ネットワークに関しましては、国鉄改革の趣旨も踏まえて、国がしっかり責任を果たしていただくことが大事だと思いますし、新幹線も今4県の足並みが具体的な方向性で揃っておりますので、この機にぜひ整備計画への格上げについて、国に引き継ぎしっかりと伝えてまいりたいと思います。

それでは、ご提案いただきました四国における鉄道ネットワークの維持と四国の新幹線の早期実現に向けた緊急提言、採択をさせていただくことによろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

<8>伊方発電所の安全対策及び防災対策について

○座長（濱田 高知県知事）

それではあと2つ議題残っておりますが、時間の関係もございまして、提案の趣旨のご説明をいただいた上で、お諮りをするという形で進めさせていただければと思います。

まず伊方発電所の安全対策及び防災対策について、中村知事からのご提案をお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

簡潔にお話させていただきます。

まず四国電力に対しましては、国が求める安全対策は最低条件。アディショナルな県独自の対応を求めるということを、一貫して続けておりますが、例えば伊方3号機、国の基準に基づき策定した基準地震動は650ガルですけども、県の要請で1000ガル対応の工事を実施してもらっています。先般、豊後水道で地震がありました。震度6弱、このときの伊方の揺れが、最大38ガルありましたから、そんなに大きな揺れは観測されておりません。2%の出力低下ありましたけども、運営には全く問題なしということを、まず報告させていただきます。

また乾式貯蔵、こちらの方が長期にわたって保存できるということもあるのですけども、これが永久保存になると、我々は受け入れられないので、あくまでも乾式貯蔵は一時保管であるということを、繰り返し国に求めていることはお知りおきいただけたらというふうに思っております。

それから廃炉。1号機2号機については、廃炉作業が進んでおりますので、こちらはしっかりとウォッチし、また愛媛や四国の企業、ある意味ではビジネスチャンス、初めてのことなので、いろんなチャンスも生まれてきています。そういうこと結びつけるよう、電力事業者には配慮を願っています。

それからもう1つはMOX燃料です。今MOX燃料を保管している県は、全国で3県だけですけども、このまま最終処分が決まらないと、このMOX燃料の再利用も含めて、どんどん増えていく可能性があります。国に対して最終処分。もうそろそろ、本当に本腰入れてやっていただきたいということを、切実に声を上げ続けていますので、ぜひご賛同いただけたら幸いでございます。

最後に避難計画、防災減災対策、原子力防災対策なのですけども、これはもう本当に終わりがありません。これからも災害がないことに越したことはないんですけど、もしものときに備えて各県のご協力、ぜひよろしくお願い申しあげます。以上です。

○座長（濱田 高知県知事）

ありがとうございました。

そうしましたら、この伊方発電所の件につきましても、ご提案の通り提言をさせていただくことで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

<9>参議院選挙における合区の解消について

○座長（濱田 高知県知事）

それでは最後に、9番目であります参議院選挙における合区の解消についてであります。このテーマにつきましても、私の方から趣旨のご説明のみさせていただきます。

この合区の問題は、平成28年の参議院選挙から合区の選挙が続いておりますけれども、対象県におきましては、投票率が過去最低を更新するといった事態が相次いでおります。四国では徳島県さんと本県が合区ということになっておりますが、昨年秋の補欠選挙でも徳島県さんにおきましては、いわゆる有力な候補がいなかったところで、20%台半ばの低投票率というようなこともあります。次の参議院通常選挙、来年夏に迫っておりますので、本筋でございますと憲法改正が望ましいと思いますが、まずは法改正によりまして、合区の解消をする、固定化を阻止するということが、緊急の課題だと存じますのでこの線に沿って四国4県一致しまして、また全国知事会とも連携しまして、国に対して強く訴えてまいりたいと思いますので、ご賛同をお願いできればと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、用意いたしましたテーマでの意見交換は、以上とさせていただきたいと思います。

6 その他

○座長（濱田 高知県知事）

また各県で取り組んでおられますイベントなどにつきまして、パンフレット、ポスター等を配布させていただいておりますので、またご覧いただきたいということで、よろしくお願いいいたします。

それでは本日の会議、まもなく終了となりますけれども、次回の四国知事会議の開催県はいかがさせていただきましょうか。

すいません、ありがとうございます。今香川県の池田知事の方から、挙手をいただきましたので、次回は香川県での開催ということで、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

それでは恐縮ですが、池田知事、一言ご挨拶をお願いいたします。

○池田 香川県知事

ただいま次年度の香川県開催について、ご賛同をいただきまして、ありがとうございます。

改めまして高知県の皆さんには、今回のセッティング、本当にありがとうございます。感謝をしております。

来年は瀬戸内国際芸術祭の3年に一度ですけど、そういう年にあたります。香川県に皆様をお招きして、有意義な意見交換ができるよう準備をしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

7 閉会

○座長（濱田 高知県知事）

池田知事、どうもありがとうございました。それでは本会議、後半はちょっと駆け足になりました恐縮でございましたけれども、以上をもちまして、本年度の四国知事会議を終了させていただきたいと存じます。

本日は、有意義な議論をさせていただくことができました。どうもありがとうございました。それでは、司会を事務方のほうにお返しをいたします。

○司会（高知県 松岡総合企画部長）

ありがとうございました。以上をもちまして、四国知事会議を閉会いたします。

本日はどうも、お疲れ様でございました。